

令和3年度 3年次編入学生履修方法のてびき (令和3年4月3年次編入学、令和5年3月卒業見込み)

健康・スポーツ科学部 健康・スポーツ科学科

▼編入学生の単位認定について

- 短大における修得単位のうち、共通教育科目は上限20単位、基礎・専門教育科目は上限52単位、資格課程科目は上限20単位、合計で上限62単位まで卒業要件算入単位として認定する。

▼卒業の要件

- 編入学後の修業年限は2年である。2年間で次項に定める単位を修得できない場合は年限を延長することができる。ただし、編入学後の在学年数は、休学期間を除いて4年を超えることはできない。
- 卒業までに修得すべき最低単位数**

本学では授業科目を共通教育科目、基礎教育科目、専門教育科目の3つに区分しており、定められた履修方法に従って単位を修得し、この3区分を通して編入時に認定された単位を含めて124単位以上を修得しなければならない。また、本学科では科目区分ごとに修得すべき必要最低単位数を設定している。

卒業単位数	科目区分	単位数	特記事項
124 単位以上	共通教育科目	14 単位以上	1 共通教育科目は「基礎教養科目群」「ジェンダー科目群」から合計6単位以上を修得すること。
	基礎教育科目	12 単位以上	
	専門教育科目	62 単位以上	2 下に掲げる表の外国語科目から合計8単位以上を含めて修得すること。

外国語科目に関する卒業要件

卒業単位数	科目区分	科目名	単位数	備考
8 単位以上	共通教育科目	言語・情報科目群（言語リテラシー科目）	科目による	選択
		基礎英語I	1	選択
		基礎英語II	1	選択
		Oral Communication I	1	選択
		Oral Communication II	1	選択
	基礎教育科目	TOEIC認定英語I～IV	各2	単位認定
		専門英語A	1	選択必修 (2単位以上)
		専門英語B	1	
		専門英語C	1	
		専門英語D	1	
	専門教育科目	海外の健康・スポーツの研究	2	選択

- (注) 1. 教職基礎科目の「日本国憲法」学校図書館司書教諭課程科目、図書館司書課程科目の単位を修得した場合、合計で上限20単位まで卒業に必要な単位数に含める。（ただし、編入学時に資格課程科目の卒業要件算入単位数として認められている単位数を含めて20単位とする）
2. 他大学との単位互換協定に基づき、西宮市大学交流センターにおいて単位を修得した場合、その単位は共通教育科目の単位として認定される。

▼履修要項について

- 令和3年度に3年次編入した学生に対して適用されるカリキュラムは、平成31年度入学生に適用する履修要項を基本とする。武庫川女子大学短期大学部 健康・スポーツ学科より3年次編入した学生に限り、1・2年次開講科目で必修欄に「必」又は「選必」と記載がある科目を選択科目扱いとする。ただし、剣道は「選必」とする。平成31年度入学生に適用する履修便覧に対する要項変更については、4月以降教務部ホームページでよく確認すること。
- 編入学時に個別認定された科目、及び「初期演習I」「初期演習II（健康・スポーツ）」「情報リテラシー」は履修することができない。
- ◎教職課程については平成31年度履修便覧97～99、197～201、224～225ページのとおり履修すること。
◎「教科及び教科の指導法に関する科目」については、「教認」で個別認定された科目以外から、編入後16単位以上（個人によって単位数が異なる）修得すること。
◎「教育の基礎的知識に関する科目等」については、最大19単位まで「教認」として個別認定されるが、それ以外の科目については、開講状況、及び履修方法に従い修得すること。
- なお、教育実習I・II（中高）を修得済みの学生については、教育実習事前指導（中高）は、選択科目とする。
- 1・2年次開講の他の科目についても、同一科目が現在も開講されている場合は選択科目として履修することができ、試験に合格すれば単位も認定される。
- 平成31年度履修便覧の資格欄に（健士）（健者）（障）（障中）（レ）（スポレ）（中高体）（スポ協I・II）（スポ協III）（ア専）などの記載のある科目は、資格認定上必要な単位数以上を修得すること。

[入学前既修得単位として単位認定された科目のうち、教員免許状申請に使用できる科目については、評価及び成績通知書に「教認」と表示される。]